

Oh! MY NEWS! 平成27年9月号

発行・編集:大前会計事務所 平成27年9月1日発行
760-0007 香川県高松市中央町14番16号カナック中央町ビル3F
TEL:087-835-4845 FAX:087-816-1201
【URL】<http://www.showa-g.biz/> 【e-mail】info@showa-g.biz

現金は毎日合わせましょう

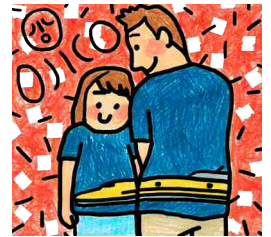
現金管理がきちんとできている時、税務調査が楽に済みます。できていない時はすべてに疑惑の目が向けられるようです。(刑事訴訟法 323 条②[商業帳簿の証拠能力])

TIME誌で「2014年に最も影響力のあった架空キャラ」のトップ15に、サンリオのキティちゃんが選ばれました。人気の理由は「口がないから」だとか。口元は表情が出やすいため口がないキティちゃんは、見る人の思いによってどんな表情にも見えて癒されるのだそうです。口元の表情、気を付けたいものですね。

トレンドを斬る!

家族で欲しくなる『オジコ (OJICO)』のTシャツがブームです。1枚1枚にストーリーのあるデザインは赤ちゃんから大人まで

楽しめるサイズを揃えており、親子が並んでひとつの絵柄となるペアルックも斬新です。自前の店舗はあえて最小限に抑えて、全国の百貨店の催事で「地域限定」「期間限定」のTシャツを販売しています。糸からこだわったコットンは丈夫で型崩れせず、日本人の体型に合わせたシルエットがキレイです。100%日本製の付加価値の高いTシャツです。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【商売は「幸せの病原体」】

いつも元気な人と一緒にいると自分まで元気になる気がします。相手が笑顔だと自分も笑顔になっていきます。幸せは人から人へ伝染します。これはいくつかの実験や研究でも証明されている事実です。

米ハーバード大学が12000人以上を対象に、30年以上にわたって大規模な社会的実験を行いました。人の幸福度が他人に及ぼす影響力の調査です。それによれば日頃、接している家族や友人が幸せを感じていると、自分が幸せを感じる可能性が15%高まるという結果が出たそうです。しかも、自分とは直接関係のない人の幸せも自分の幸福度に影響するというのです。具体的には、人の幸福度は自分から数えて3人目まで影響するそうです。

例えば、あなたにAさんという友人がいたとします。そのAさんの友人のBさんが幸せを感じていると、Bさんの幸せがAさんに影響してあなた自身の幸福度が10%アップするというわけです。また、「日々の生活に幸せを感じている友人が1人増えるごとに、自分が幸せになる可能性は約7%ずつ高まる」とも報告されています。



反対に、日々の生活が不幸だと感じている友人が1人増えるごとに、自分が幸せでいられる可能性は7%ずつ低下したそうです。数字はともかく、幸せというものは確実に人から人に伝わる「素晴らしい伝染病」なのでしょう。そして誰もが「幸せの病原体」になれるのです。

商売をしていると、つい売り上げや利益を最重要視しがちですが、そもそもは「人のお役に立ちたい」「人を幸せにしたい」という思いが商売の原点だったのではないのでしょうか。お客様、従業員、取引先と人間関係はいろいろでも、商売をするなら「まずは自分から」の精神を忘れないようにしたいものです。「人から与えてもらおう」とするより、「まずは自分から与えよう」という気持ちから幸せのお裾分けははじまるのでしょうか。

あなたの幸せが伝染して周囲も幸せになったら、これほど素敵で素晴らしい商売はありませんね。



今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

気配り上手が得をする運勢です。周囲の状況を把握し、自信を持って行動すれば良い結果も期待できそうです。

B型

意欲はあっても環境が整い難い今月は、長期戦で挑む方針がベストのようです。冷静に一歩ずつ前進あるのみ！

O型

的を絞って集中力を発揮すると良い結果につながる月。気を緩めることなく、慎重に事を進めていきましょう！

AB型

綿密な計画で挑むと目標を早く達成できます。有益な展開も期待できますが、連絡ミスをしてしまうよう要注意。

痛快！ 画：ほりひろみ えだまめ君



知っところ！ 「税務のマメ知識」

【増加額の10%を税額控除できます！】

所得拡大促進税制は、企業の労働分配（給与等支給）を促して個人所得の拡大を図る観点から平成25年度に創設されました。平成26年度には消費税率引き上げの中、引き続き民間投資を活性化して個人所得の拡大を後押しするために、制度の適用要件が緩和されて利用しやすくなりました。この制度では、青色申告書を提出している法人または個人事業主が、給与等の支給額を規定の割合以上増加させるなどの要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の10%を法人税または所得税より税額控除することができます。ただし税額の10%、中小企業者等は20%が控除の上限となります。例えばある会社（中小企業者）が従業員の給与を150万円増やした場合を考えてみましょう。まずは、給与増加額150万円の10%である15万円が控除の対象になります。仮にこの会社の法人税額が100万円だとするならば、その20%である20万円が控除の上限となるため15万円は全額、法人税額より控除することができます。この制度を利用するにあたっての最初のチェックポイントは、「雇用者給与等支給額が基準事業年度より一定割合以上増加しているか」「適用年度の雇用者給与等支給額は前事業年度以上の額か」「平均給与等支給額が前事業年度を上回っているか」の3つになります。詳細についてはお気軽にご相談ください。



トナリの本棚



【億男】

宝くじで3億円を当てた主人公が、親友にそのお金を持ち逃げされるといふ物語。年間に約500人が1億円を超える高額な宝くじに当選しているといわれる中、どれだけの人が幸せになれるのか？ お金と幸せについて考えさせられる一冊です。

松和総合グループ

会社を創りたい！ 経営を良くしたい！ 経営がわからない！ 会社を売りたい・買いたい！ 人事労務・相続・贈与の相談・手続きがしたい！ 土地や建物の登記って何！ etc.

私達にお任せ下さい。社長さんの横にはあらゆる専門家がいます。そんな時、あなたに「便利・安心・満足」のワンストップサービス。

税理士大前香・税理士白石泰朗・税理士小西正憲

税理士谷口眞雪・司法書士和田行雄・社会保険労務士青木岳

有限会社大前経営研究所・労働保険事務組合高松企業振興協会
中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関

~2016年1月マイナンバー制度開始!!~

2015年10月 個人番号 法人番号 通知開始!!

お願い!!

~顧問先の皆様へ~

法人の番号が届きましたら、2部コピーして
当事務所へ1部FAX下さい

FAX番号：087-816-1201

個人番号(マイナンバー)

- 住民票のある全員(外国人も含む子供から大人まで)
- 12桁の数字
- 1人につき1番号
- 2015年10月以降通知カードにより通知

法人番号

- 全ての法人(税務署が把握している全ての法人等)
- 13桁の数字
- 1法人につき1番号
- 2015年10月以降に書面により通知

**10月にマイナンバー(通知カード)が
社員に届いたらすぐに会社に届けさせましょう。**

(紛失する人がいる可能性があるため、総務・人事担当者は早期のナンバー収集が必要です。)

松和総合グループ

会社を創りたい! 経営を良くしたい! 経理がわからない! 会社を売りたい! 買いたい! 人事労務・相続・贈与の相談・手続きがしたい! 土地や建って何! etc. 私達にお任せ下さい。社長さんの横にはあらゆる専門家がいます。そんな時、あなたに「便利・安心・満足」のワンストップサービス。

税理士大前香・税理士白石泰朗・税理士小西正憲・税理士谷口眞雪・司法書士和田行雄・社会保険労務士青木岳
有限会社大前経営研究所・労働保険事務組合高松企業振興協会・中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関

